

## 地域計画（変更）の公告

農業経営基盤強化促進法第19条第5項の規定により、地域計画を変更したので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月25日

丸森町長 保科 郷 雄



記

### 1 地域計画を変更した地区

- (1) 丸森地区
- (2) 筆甫地区
- (3) 大内地区
- (4) 小斎地区
- (5) 館矢間地区
- (6) 耕野地区

### 2 公表場所

丸森町役場農林課、丸森町ホームページ